

福祉

わかやま

寄り添い つながる 広報誌

vol.453

8 2025
月号



この広報誌の発行に
一部共同募金配分金を
利用しています。



成年後見制度の利用促進

多くの人に制度が届くように

今月の表紙

アドバイザー派遣で
お悩み解決！

(3～4Pに関連記事)



Facebook



Instagram

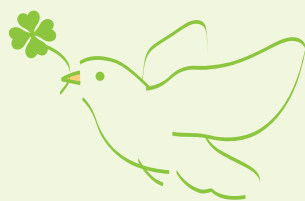


社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

成年後見制度の 利用促進

多くの人に制度が届くように

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方々の暮らしと権利を守るための大切な仕組みです。高齢化が進む現代社会において、その利用を促進することは、誰もが安心して暮らせる地域づくりに直結しています。制度の理解を深め、より多くの人が適切に活用できるよう、国は令和4年に「成年後見制度利用促進基本計画（第2期）」を策定し、本人の意思を尊重した支援や、地域全体での支え合い体制の整備を進めています。成年後見制度をより身近で使いやすいものにするための取組が、今、全国で本格化しています。



今月号の特集では成年後見制度の利用促進に向けた和歌山県の取組について紹介します。

成年後見制度をおさらい

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人が、不利益な契約を結んだり財産を失ったりしないように、本人の権利を守る人（後見人）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

法定後見制度

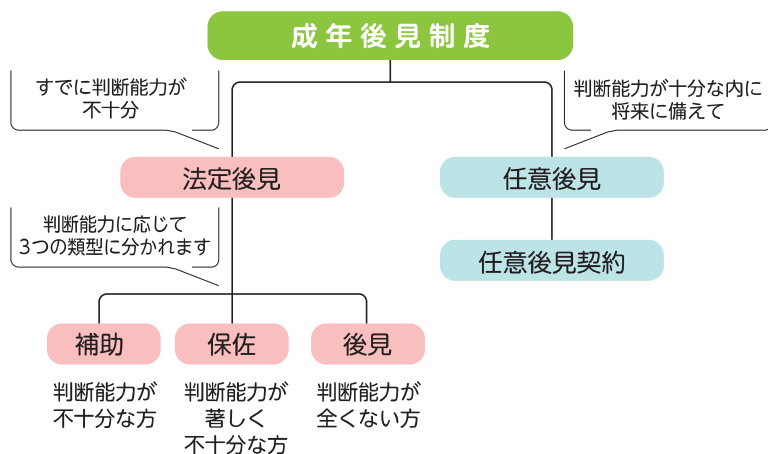
すでに判断能力が低下している人のために、家庭裁判所が後見人を選びます。

任意後見制度

将来に備えて、本人がまだ判断能力があるうちに信頼できる人と契約を結んでおく制度です。

この制度を使うことで、本人の意思を尊重しながら、生活や財産を安全に守ることができます。

成年後見制度の概要



成年後見制度の類型と権限

	補助	保佐	後見
代理人の名称	補助人	保佐人	成年後見人
同意権・取消権 (成年後見人等 が同意又は取消 することができる 行為)	申立てにより 裁判所が定め る行為	借金、相続の 承認など、民 法13条1項に 記載の行為の ほか、申立て により裁判所 が定める行為	原則としてす べての法律行 為 (日常生活に関 する法律行為は のぞく)
代理権 (成年後見人等 が代理すること ができる行為)	申立てにより 裁判所が定める行為		

中核機関ってなあに？

最近、成年後見制度に関する相談先として「中核機関」という言葉を耳にしたことがある方もいらっしゃるのではないのでしょうか。中核機関は、成年後見制度の利用を地域で支える中心的な役割を担う機関と言われていますが、どのようなところなのでしょう。

Q 何をしているの？

A 中核機関には大きく4つの機能が求められています。

① 広報機能

成年後見制度の内容及び相談窓口等の広報、啓発を行います

② 相談機能

成年後見制度や権利擁護に関する相談に応じます

③ 成年後見制度利用促進機能

後見人の受任調整会議を行ったり、担い手育成のための研修を行ったりします

④ 後見人支援機能

後見開始後の関係機関とのチーム作りやフォローを行います

Q 誰が運営しているの？

A

多くは市町村や地域包括支援センターが直営で運営していますが、社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO法人、法律専門職団体などに委託している自治体もあります。

また、複数の市町村が共同で広域型中核機関を設置している場合もあります。

Q どのくらいあるの？

A

県内では30市町村のうち、24市町で整備済です（5月末現在）。

また、全国では1,741市町村のうち、1,187件で整備済となっています（令和6年4月1日現在、広域型中核機関も含む）。

※中核機関設置の有無、設置形態、機能については各市町村によって異なりますので詳しくはお住まいの市町村にお問合せください。

県社協の取組

県社協では、県内全域で成年後見制度の利用が促進されるよう、また、その取組を行っている市町村及び市町村社協のバックアップを行えるよう、4つの取組を県から受託しています。

県総合相談窓口の運営

県民からの成年後見制度についての相談に応じたり、市町村からの制度利用促進に向けた相談や困難事例等の相談受付を行ったりします。

県域協議会の運営

成年後見制度利用促進に係る県域の機能強化を目的に年に数回開催しています。

アドバイザー派遣事業の実施

県総合相談窓口で受けた市町村からの相談について、必要に応じてアドバイザー派遣へ繋がります。

→事業の詳細内容はP.4へ

成年後見制度

市町村長申立て研修会の実施

県内にて市町村長申立てが適切に実施されるよう、その概要や実務について研修会を実施します。

成年後見制度利用促進に係るアドバイザー派遣事業

県では、県内において成年後見制度の体制整備が図られるよう、令和3年度よりアドバイザー派遣事業を実施しています。令和5年度からは県社協が事務局となり、県総合相談窓口で受けた市町村及び市町村社協からの相談について、必要に応じて2種類のアドバイザー派遣へつなげています。

体制整備アドバイザー

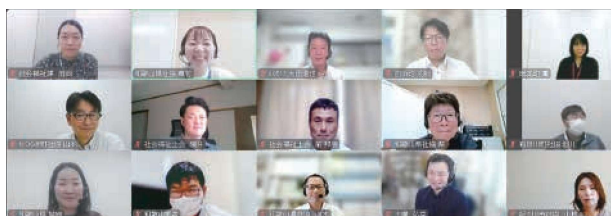
中核機関の立上げや、立上げ後の運営方法等、管内市町村の体制整備に関する相談対応や助言等を行うアドバイザー

権利擁護支援総合アドバイザー

市町村等からの支援困難事案や後見人等に関する助言等の相談に対して権利擁護支援に関する総合的な助言を行う専門的支援アドバイザー

今回は実際に体制整備アドバイザーを利用した日高川町中核機関の相談をもとに、
アドバイザー派遣事業の流れをご紹介します。

作業部会で派遣アドバイザーを決定



今年度のアドバイザーは、弁護士、司法書士、社会福祉士、市町村行政、市町村社協職員の計15名です。

我々にお任せください！



アドバイザー
社会福祉士会
ひろい ひでのり
廣井 英徳 氏



アドバイザー
白浜町地域包括支援センター
はね いっせい
羽根 一誠 氏

相談

令和7年3月に中核機関を
立ち上げたものの、
これから何をやっていったら
いいんだろう？



日高川町 保健福祉課
さかた しんや
阪田 伸哉 氏

作業部会

派遣



派遣当日の様子

成年後見制度、そして中核機関のことを
地域住民の方に知っていただき活用いた
だけるように、これからも県社協ではこの
ような利用促進に向けた事業に取り組ん
でいきます。

中核機関が増える
ということは、地域
に権利擁護支援が広
まるということです。
地域住民の方のため
にも、ぜひこの事業
をご活用ください！



廣井氏

実際に派遣先に行
き話を聞く事で、阪
田さんの熱意を感じ
ました。白浜町中核
機関もまだまだ道半
ば、共に頑張りまし
ょう！他の自治体にも
ぜひこの事業を利用
してほしいです。



羽根氏

今回、中核機関の立上げ先進地区の白浜
町の話聞いて、今後何をしていくかを具
体的にイメージできて良かった
です。まずは、中核
機関の広報・周知と
協議会設置に向けた
準備を頑張ってい
きたいです！



阪田氏

派遣を終えての感想



令和7年度共同募金

助成申請のご案内！

赤い羽根共同募金は、県内の福祉施設利用者の利便性の向上や、地域福祉の課題解決に取り組む団体を支援するため、令和8年度に実施する社会福祉及び更生保護に係る事業を対象に、助成申請の受け付けを行います。

助成テーマ

- ・子どもの支援
- ・安心・安全への支援
- ・障がい者の支援
- ・孤立防止への支援など

助成対象

- ・社会福祉法人
- ・特定非営利活動法人
- ・更生保護法人
- ・その他地域福祉活動や、更生保護活動を行う団体など

申請先

和歌山県共同募金会

受付期間

令和7年8月1日(金)～9月30日(火)
当日消印有効
詳細は、ホームページをご覧ください。

ありがとうメッセージ

特定非営利活動法人かたつむりの会 ララ・ロカレ さま

「大型送風機の購入」

ベーカリー・レストランを経営しており、2階ホールに大型送風機を設置しました。

フロアが広いので、エアコンの効きが悪く、特に夏季は営業にも支障が出るほどでした。

大型送風機の購入のおかげで、施設的环境が整い、暑い時期にお客様に快適な空間を提供することができるようになりました。

今後は、売上アップ、工賃アップを目指します。

この度は、ありがとうございました。

皆さまからのあたたかい募金は、県内の各地でたくさんの方を笑顔にしています。

助成を受けた団体・施設さまから届いた「ありがとうメッセージ」をご紹介します。



「ありがとうメッセージ」は赤い羽根データベース「はねっと」に記載しています。ぜひご覧ください。



竹島鉄工建設株式会社様より

「ご寄付をいただきました！」



県民の皆様には、いつも赤い羽根共同募金にご協力を賜りありがとうございます。
この度、竹島鉄工建設株式会社様(本社:有田川町)より、社会貢献活動の一環として、赤い羽根共同募金にご寄付をいただきました。

県共同募金会事務局より、和歌山県共同募金会会長感謝状をお渡しいたしました。
いただきましたご寄付は、和歌山県の地域福祉推進に活用させていただきます。
ご協力、誠にありがとうございました。

令和7年5月30日(金)
左:竹島鉄工建設株式会社
代表取締役社長 竹島 徹 様
右:和歌山県共同募金会
常務理事・事務局長 大山 茂

竹島鉄工建設株式会社様より

当社は『敬天愛人』を社是として、『より良い製品を早く安くお客様に提供する』『全社員の物心両面の幸せを追求し、人類の進歩発展に貢献する』を経営理念に取り組んでおります。経営理念に基づき、高さ300mの商業ビルなど関西・関東エリアでの大型高層ビル建築、多くの人が利用する交通インフラを築く大規模橋梁工事等を手掛けてまいりました。今回、共同募金の趣旨に賛同し、募金をさせていただきます。

地域の誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指し、社員一同、赤い羽根共同募金を応援させていただきます。

赤い羽根 わかやま



お問合せ先

社会福祉法人和歌山県共同募金会
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階
TEL073-435-5231 FAX073-435-5232

メール info@akaihane-wakayama.or.jp

HP <https://www.akaihane-wakayama.or.jp/>





レジンのキーホルダー作り(取材時のイベント)



こどもと児童厚生員の関わる様子

“こどもまんなか”の最前線 -児童館活動-

児童館とは、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、こどもの心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とする施設です(児童館ガイドラインより)。今回は、橋本市にある4つの児童館のうち、きしかみ子ども館の児童厚生員の方々にお話をお伺いしました。

きしかみ子ども館

開館日時: 火~土曜(9~17時)

住所: 橋本市岸上203番地

TEL: 0736-32-5094

いつでも誰でも自由に来館できる場所

きしかみ子ども館では、平日の午前中は乳幼児を連れた親子、平日の午後は小学生同士での来館が多く、一日あたり約50名(年間平均)が訪れます。土曜はこどもを連れた父親の来館もあり、毎月開催の「大人の手作り教室」は子育て世帯だけでなく子どもでも参加できます。また、中高生は部活動のない日に遊びに来て元気な姿をみせてくれたり、県外へ進学や就職をした方も、児童館主催のイベント時にボランティアとしてお手伝いに来てくれたりと、いつでも誰でも過ごせる居場所であり、こどもだけでなく住民同士の交流の場となっています。

児童厚生員として大切にしていること

自由に過ごせる場所ではありますが、「児童の遊びを指導する者」と規定されている児童厚生員として、毎月さまざまなイベントを企画しています。企画する際には、こどもたちの意見を聴くのはもちろん、こどもたちが興味を示してくれる様子を想像しながら、開催時にはこどもの個性が出るようサポートすることも心掛けています。

橋本市全体のこどもの成長を大切に

「児童館のない地域でも児童館活動を!!」との思いから、小学校と協力して「移動児童館」にここ「ランド」を開催しています。①土曜の午前に学校

の体育館で「簡単手作り」と集団遊びと読み聞かせ、②学校の授業で「お願いごとを書いて作る新春絵馬飾り」「飾り飾り」「ひな飾り」等の季節の飾り作りを全小学校で楽しんでいます。

児童館は、こどもが自分の意思でひとりで遊びに来ることもできます。ひとりでも来た小学生同士が、学校や学年は違っても同じ空間で遊ぶうちに意気投合し、仲良く過ごす姿なども見受けられます。また自転車で来たこどもに、並べて駐輪するよう伝えるだけではなく、なかなかうまくいきませんでした、児童厚生員(大人)が並べる姿を見せ続けるうちに、何も言わなくてもこどもたち自身でできるようになりました。

コロナ禍で縮小してしまった児童館活動が、やっと以前のように活発になってきました。今後もいつでも誰でも受け入れられる児童館として、こどもの成長を見守り、健全育成に努めます。

児童福祉法が制定された昭和22年から、児童館は児童福祉施設の1つに位置付けられています。こども基本法(令和5年施行)及び「こどもの居場所づくりに関する指針」(令和5年閣議決定)に基づき、こどもの居場所としての更なる機能強化が期待されています。

県内で「2025夏のボランティア体験」実施中!

7月8月は、夏の期間を利用して、多くの方々にボランティア活動を体験していただく月間です。この機会にぜひ体験してみませんか?
体験内容は、県ボランティアセンターホームページからご確認いただけます。
8月19日(火)には県ボランティアセンター主催で「災害時に発生するごみはどうしたらいいの?」をテーマに講座を開催します。
詳しい内容はホームページをチェック!

和歌山県
ボランティア
センター
ホームページ



2024年度 第1回防災ボランティア・デイキャンプより
ロープワーク体験 & 新聞紙やチラシを使って食器づくりの様子

お問合せ先

県ボランティアセンター(県社協内)TEL073-435-5220
E-mail:waka-vc@wakayamakenshakyo.or.jp

令和7年度

保育のおしごと
復職応援セミナー開催!!

「保育のおしごと」に興味のある方を
対象にしたセミナーを開催します!



日時 9月12日(金)10:30~16:00

会場 【紀北】和歌山ビッグ愛 9階 会議室C

【紀南】田辺市民総合センター 2階

ボランティアルーム

※紀南会場はサテライト会場として紀北会場の様子をライブ配信します。

受講料 無 料

詳細 右記の二次元コードを読み
取るか、下記のお問合せ先
へお電話ください。



お問合せ先

【紀北会場】

県保育士・保育所支援センター(県社協内)

TEL073-435-5211

【紀南会場】

紀南福祉人材バンク(田辺市社協内)

TEL0739-26-4918

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和7年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

<重 要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL:03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



～どの味にする？グルテンフリーなお菓子～ ソーシャルファームもぎたての お米かりんとう

ソーシャルファームもぎたては、“全てのヒトの働く権利の保障とあたりまえの暮らしができる社会”を目指し、農業や農産加工、飲食店等を営む就労継続支援A型事業所です。

今回ご紹介する「お米かりんとう」は全国各地の米農家からの受注生産をきっかけに生まれた商品で、米を加工する機械工程から包装まで、従業員の得意分野に合わせて、全て事業所で行っています。

機械工程を担当して約7年になる中山隼人さんは、「米の種類やその日の気温・湿度によって機械操作等を調整する難しさが楽しい」と話してくれました。

和歌山県産のうるち米を100%使用したサクサク食感のかりんとうは、黒糖、みるく、生姜、抹茶の4種の味があり、ネット通販ではキャラメル味も購入できます。



中山さん（写真中央上）含む
機械工程担当のみなさんの作業風景



社会福祉法人一麦会 ソーシャルファームもぎたて

住所 紀の川市平野927
TEL 0736-75-4603



ご購入はこちら

ファーマーズマーケット紀ノ川 ふうの丘
(住所は上記と同じ)

TEL 0736-75-3173

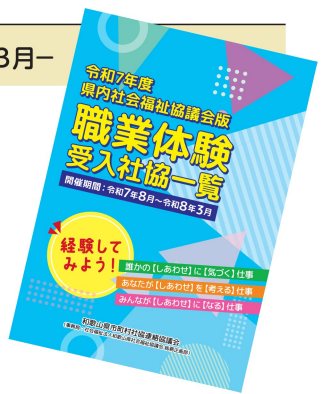


体験しよう！

県内社会福祉協議会職業体験 ー実施期間 令和7年8月～令和8年3月ー

大学生(学年を問いません)等を対象に、「社会福祉協議会」を知ってもらう機会として、県内の13の市町社会福祉協議会が参画し、職業体験を実施します(しています)。複数の社協で体験が可能です。

あなたも社会福祉協議会の仕事を体験してみませんか？
詳細は本会ホームページから受入社協一覧を確認ください



申込受付中

福祉人材キャリア形成支援研修

研修名	開催日時	会場	受講申込期限
感染症予防対策研修(紀南編)	8月27日(水) 10:25～16:00	ビッグ・ユー(田辺市)	8月 6日(水)
感染症予防対策研修(紀北編)	8月29日(金) 10:25～16:00	和歌山ビッグ愛	8月 6日(水)
業務継続計画(BCP)策定・運用支援研修	9月 9日(火) 10:25～16:00	和歌山ビッグ愛	8月19日(火)
採用戦略としての広報力向上研修	9月17日(水) 10:25～16:00	和歌山ビッグ愛	8月27日(水)
医学・緊急時対応研修	10月16日(木) 10:25～16:00	和歌山ビッグ愛	9月25日(木)
認知症ケア研修	10月22日(水) 10:25～16:00	和歌山ビッグ愛	10月 1日(水)
発達障がい児・者処遇研修	10月28日(火) 10:25～16:00	和歌山ビッグ愛	10月 7日(火)
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 【中堅職員編】	11月26日(水) 9:55～17:10 11月27日(木) 9:25～16:40	和歌山ビッグ愛	9月26日(金)

※研修の受講には、受講料がかかります。 ※感染症や自然災害等の事由によっては、中止になる場合があります。
※県社協会員は、会員価格で受講いただけます。 ※詳細は県社協ホームページをご覧ください。 ※定員(先着)になり次第締め切ります。

【お問合せ先】県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内)TEL073-435-5210



読者アンケートはこちら

この冊子は、環境に優しい植物油インキで印刷しています。

